

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	西芝電機株式会社
【英訳名】	NISHISHIBA ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 一三
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市網干区浜田1000番地
【電話番号】	[姫路] (079)271-2448
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 高谷 淳
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市網干区浜田1000番地
【電話番号】	[姫路] (079)271-2448
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 高谷 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

相談役制度を廃止するため、現行定款第25条（相談役）を削除するものであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

小林一三、中村尚久、黒田隆文、望月康生、千崎吉平、松崎 智、合田雅一、苔縄雅文、藤本喜生、高谷 淳、出川定男の11名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

管野義知、蓮見正行、中上幹雄の3名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	275,481	161	0	(注) 1	可決 (98.37%)
第2号議案 取締役11名選任の件					
小林 一三	274,920	722	0	(注) 2	可決 (98.17%)
中村 尚久	274,930	712	0		可決 (98.17%)
黒田 隆文	274,941	701	0		可決 (98.17%)
望月 康生	274,900	742	0		可決 (98.16%)
千崎 吉平	274,930	712	0		可決 (98.17%)
松崎 智	274,941	701	0		可決 (98.17%)
合田 雅一	274,941	701	0		可決 (98.17%)
苔縄 雅文	274,940	702	0		可決 (98.17%)
藤本 喜生	274,940	702	0		可決 (98.17%)
高谷 淳	274,870	772	0		可決 (98.15%)
出川 定男	274,881	761	0		可決 (98.15%)
第3号議案 監査役3名選任の件					
管野 義知	274,977	665	0	(注) 2	可決 (98.19%)
蓮見 正行	275,047	595	0		可決 (98.21%)
中上 幹雄	275,076	566	0		可決 (98.22%)
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	274,437	1,205	0	(注) 3	可決 (97.99%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。